

監査公表第26号（平成23年3月2日、県公報第3225号）

県土整備部・建築都市部出先機関定期監査結果の報告に基づき講じた措置

県土整備部・建築都市部出先機関の福岡県土整備事務所等20か所について実施した定期監査結果の報告（平成22年11月15日22監二第185号）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成23年3月2日

福岡県監査委員	進 谷 庸 助
同	伊 藤 龍 峰
同	日 野 喜美男
福岡県監査委員職務執行者	工 藤 壽 文

22県土総第1246号
平成22年12月28日

福岡県監査委員 工藤壽文 殿
同 進谷庸助 殿
同 伊藤龍峰 殿
同 日野喜美男 殿

福岡県知事 麻生 渡

監査の結果に係る措置について(通知)

平成22年11月15日22監二第185号の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
直方県土整備事務所	道路改築工事の設計積算において、排水工の施工単価を誤ったため積算過大となっている。 (1件)	今後は、指摘事項の周知徹底を図るとともに、チェックシートを活用した設計書の精査を十分に行うことで、再発防止に努める。